

住吉区 災害時地域協力事業所

登録募集中



住吉区役所では防災力向上に向けた取り組みの一環として「住吉区災害時地域協力事業所登録制度」を創設しました。

※登録いただいた事業所・店舗等には登録ステッカーを発行します

登録ステッカー

住吉区災害時地域協力事業所とは？

災害時に地域のために貢献していただける区内の事業所や店舗の登録制度です。災害時において、自助・公助とともに、地域の支えあい「共助」が最も重要であり、被害の軽減には欠かせないものです。多くの事業所・店舗等にご協力いただくことで地域の防災力の向上が図られます。

具体的にどのような協力をするのか？

災害発生時に、可能な範囲で協力活動を行っていただきます。

- (1) 従業員の派遣および資材・重機・車両などの提供
- (2) 専門的技術者(医療・介護・外国語や手話通訳など)の派遣
- (3) 飲料・食料品・生活用品(トイレ・衛生材料・介護用品など)の提供
- (4) 一時避難場所(福祉施設・駐車場・倉庫・客室など)としての開放
- (5) アマチュア無線などによる情報授受の協力
- (6) その他災害対策に必要な人材や物資提供の支援

対象となる事業所は？

住吉区内にあり、住吉区災害時地域協力事業所制度の趣旨に賛同し、協力の申し出があった事業所・店舗等及び福祉避難所、緊急入所施設。

住吉区災害時地域協力事業所に登録いただき希望された場合ホームページ等により幅広く周知させていただきます。
※掲載項目は事業所名と所在地及び協力内容です。

お問合せは
こちらまで



(問合せ先)
住吉区役所地域課(防災担当)
電話(06)6694-9734
FAX(06)6692-5535
mail: tu0002@city.osaka.lg.jp